

岡山弁護士会・岡山地方検察庁・岡山地方裁判所 主催
岡山県教育委員会・岡山市教育委員会・岡山大学法学部 後援

平成25年度 社会科・公民科法教育（法に関する学習）セミナー

新学習指導要領「法に関する基本的な見方や考え方を身につけさせる教育」の理論と実践

新学習指導要領により、今年（平成25年度）、初等・中等教育機関の全段階で「法に関する学習」（法教育）が導入されることになりました。

この法教育の本格実施に先立ち、従前から、岡山においても、授業実践例を紹介する法教育セミナーを行い、多数の方々に参加いただき、大変ご好評いただきました。

そして、新学習指導要領の全面実施にあたる本年度も、法教育の授業を実践してこられた現職の学校の先生をお招きし、実際に授業する際に役立つ、具体的な授業実践例などを講演いただくほか、裁判制度、憲法、契約などに関する法教育の実践のために役立つセミナーを開催することにいたしました。

多数の方々の御参加をお待ちしております。

日 時 平成25年8月8日（木） 午後1時～4時45分
場 所 岡山弁護士会館（〒700-0807 岡山市北区南方1丁目8番29号）
対 象 小学校・中学校・高等学校教職員の方
及び法教育あるいは公民教育に関心を持たれる一般の方
定 員 50名程度

当日参加も可能ですが、資料準備のためになるべく前日までに予約ください。

（お問合せ・予約お申込先：岡山弁護士会事務局・TEL086-223-4401）

セミナー 内容について

午後1時00分 岡山弁護士会館（2階大会議室）に集合後、岡山地方裁判所に移動

午後1時10分～午後1時40分 岡山地方裁判所見学

午後1時50分～午後2時30分

「検察官からみた法教育」

講師 岡山地方検察庁検事 岡田 常

午後2時40分～午後3時20分

「小学校で実践可能な法関連教育について」

講師 金沢市立諸江町小学校教諭 菊池八穂子

午後3時30分～午後4時20分

「立命館宇治で実践した法教育教材あれこれ全部教えます。」

講師 立命館宇治中学校・高等学校教諭 太田勝基

午後4時20分～午後4時45分

「選挙制度に関連する法教育授業の提案～議員定数不均衡訴訟を素材として」

講師 岡山弁護士会所属弁護士 原 智紀

（岡山弁護士会県民ネットワーク委員会委員長・日本弁護士連合会市民のための法教育委員会委員）